

令和 7 年 9 月 1 9 日
北海道運輸局自動車交通部貨物課

貨物自動車運送事業の法令試験の結果について

標記について、下記のとおり報告します。

1. 実施年月日：令和 7 年 9 月 1 9 日（金） 1 3：4 0～1 4：3 0
2. 場所：北海道運輸局 6 階会議室
北海道運輸局旭川運輸支局会議室
北海道運輸局帯広運輸支局会議室
3. 受験者数 1 1 者
（申請種別）（初回試験） 一般新規 9 者
譲渡譲受 1 者
（試験 2 回目） 一般新規 1 者
4. 合格者数： 1 0 者
（申請種別）（初回試験） 一般新規 8 者
譲渡譲受 1 者
（試験 2 回目） 一般新規 1 者
5. 不合格者数： 1 者
（申請種別）（初回試験） 一般新規 1 者
6. 合格率： 9 0.9 %
7. その他
 - ・最高得点は 3 0 点、最低得点は 2 1 点
 - ・平均得点は 2 7. 6 点

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題 1 から 20 の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ） 内に記入しなさい。

問題 1（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。（道路運送車両法）

（ ）

問題 2（目的等）

労働関係の当事者は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

（ ）

問題 3（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであることから、労働関係の当事者は、この基準を理由として、労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。（労働基準法）

（ ）

問題 4（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期

間と同一とする。(道路運送車両法)

()

問題 5 (従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において一年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 6 (安全管理者等に対する教育等)

事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者、運行管理者、安全衛生推進者、衛生推進者その他労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるように努めなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 7 (欠格事由)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者(当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。)は一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 8 (輸送の安全)

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 9 (業務の記録)

事業者は、事業用自動車に係る運転者の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を 1 年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 10 (自動車に関する表示)

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法)

()

問題 11 (日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。また、点検の結果、当該自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態又は適合しない状態にあるときは、保安基準に適合しなくなるおそれをなくするため、又は保安基準に適合させるために当該自動車について必要な整備をしなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 1 2 (賠償予定の禁止)

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしなければならない。(労働基準法)

()

問題 1 3 (過積載車両に係る措置命令)

警察官は、過積載をしている車両の運転者に対し、当該車両に係る積載が過積載とならないようにするため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。(道路交通法)

()

問題 1 4 (書面の交付等)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 1 5 (許可等の条件)

貨物自動車運送事業法に規定する許可又は認可には、条件又は期限を付し、及びこれを変更することができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 6 (輸送の安全に関する業務の管理の受委託)

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 7 (臨時の報告)

事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に対し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 1 8 (役員兼任の制限)

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であつて、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

()

問題 1 9 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。（貨物自動車運送事業法）

()

問題 2 0 (荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

()

Ⅱ. 次の問題 2 1 ～ 3 0 の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題 2 1 (運行記録計による記録)

次のうち、事業者が運行記録計による記録と保存を義務づけられている事業用自動車として正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

ア. 車両総重量が 9 トン以上又は、最大積載量が 6 トン以上の普通自動車

イ. 車両総重量が 8 トン以上又は、最大積載量が 5 トン以上の普通自動車

ウ. 車両総重量が 7 トン以上又は、最大積載量が 4 トン以上の普通自動車

()

問題 2 2 (乗務員)

貨物自動車運送事業者の乗務員が、事業用自動車の乗務について、遵守しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、

() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに列車に対し適切な防護措置をとること。
- イ. 酒気を帯びて乗務しないこと。
- ウ. 事業用自動車に貨物を積載するときは、貨物自動車運送事業法第5条に定めるところにより積載すること。

()

問題23 (事業計画)

事業者が事業計画の変更をしようとするときに、国土交通大臣の認可を受けなければならない事項として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- イ. 営業所の名称の変更
- ウ. 主たる事務所の名称及び位置の変更

()

問題24 (定義)

貨物自動車運送事業の定義として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 自己の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- イ. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- ウ. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

()

問題25 (法人の合併又は分割の認可の申請)

事業者たる法人の合併又は分割の認可申請書に記載しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 合併又は分割の予定日
- イ. 合併又は分割の方法及び条件
- ウ. 合併又は分割の契約日

()

問題 2 6 (事業改善の命令)

国土交通大臣が、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときに、事業者に対し命ずることができる事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 自動車その他の輸送施設に関し改善措置を講ずること
- イ. 社名を変更すること
- ウ. 貨物の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結すること

()

問題 2 7 (事業計画の変更の届出)

貨物自動車運送事業法第九条第三項において、一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅延なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないとされているが、軽微な事項として誤っているものを、次のアからウより1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- イ. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更
- ウ. 営業所又は荷扱所の位置の変更(貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。)

()

問題 2 8 (事故の記録)

事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならないとされている。記録しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 事故の発生日時及び運行管理者の氏名
- イ. 再発防止対策及び事故の原因
- ウ. 事故の発生場所及び事故の概要

()

問題 29 (警音器の使用等)

車両等の運転者が、警音器を鳴らさなければならない事項として誤っているものを、次のアからウより 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(道路交通法)

- ア. 政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れた目が見えない者の側方を通過するとき。
- イ. 左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上で道路標識等により指定された場所を通行しようとするとき。
- ウ. 山地部の道路その他曲折が多い道路について道路標識等により指定された区間における左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上を通行しようとするとき。

()

問題 30 (届出)

事業者が地方運輸局長等に届け出なければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合
- イ. 事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合
- ウ. 事業者が新たに雇用した従業員が社会保険（厚生年金及び健康保険）に加入した場合

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題 1 から 20 の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。（道路運送車両法第 5 2 条）

（誤） 30 日以内。

（ × ）

問題 2（目的等）

労働関係の当事者は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第 1 条第 2 項）

（ ○ ）

問題 3（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであることから、労働関係の当事者は、この基準を理由として、労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。（労働基準法第 1 条第 2 項）

（正）正：最低のもの 誤：標準のもの

（ × ）

問題 4（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。(道路運送車両法第66条第1、4項)

(○)

問題5 (従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において一年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)

(誤) 一年間

(×)

問題6 (安全管理者等に対する教育等)

事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者、運行管理者、安全衛生推進者、衛生推進者その他労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるように努めなければならない。(労働安全衛生法第19条の2)

(正) 運行管理者ではなく衛生管理者

(×)

問題7 (欠格事由)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者(当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。)は一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。(貨物自動車運送事業法第5条第2項)

(○)

問題 8 (輸送の安全)

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。(貨物自動車運送事業法第 17 条第 3 項)

(正) 車両重量ではなく最大積載量

(×)

問題 9 (業務の記録)

事業者は、事業用自動車に係る運転者の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を 1 年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 8 条第 1 項)

(正) 事業用自動車ごとではなく、運転者等ごとに記録させる。

(×)

問題 10 (自動車に関する表示)

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法第 9 5 条)

誤：荷主 正：使用者

(×)

問題 11 (日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。また、点検の結果、当該自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態又は適合しない状態にあるときは、保安基準に適合しなくなるおそれをなくするため、又は保安基準に適合させるために当該自動車について必要な整備をしなければならない。(道路運送車両法第 47 条の 2 第 1 項、第 2 項、第 3 項)

(○)

問題 1 2 (賠償予定の禁止)

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしなければならない。(労働基準法第 1 6 条)

誤：契約をしなければならない。

(×)

問題 1 3 (過積載車両に係る措置命令)

警察官は、過積載をしている車両の運転者に対し、当該車両に係る積載が過積載とならないようにするため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。(道路交通法第 5 8 条の 3 第 1 項)

(○)

問題 1 4 (書面の交付等)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。(下請代金支払遅延等防止法第 3 条第 1 項)

(○)

問題 1 5 (許可等の条件)

貨物自動車運送事業法に規定する許可又は認可には、条件又は期限を付し、及びこれを変更することができる。(貨物自動車運送事業法第 5 9 条第 1 項)

(○)

問題 1 6 (輸送の安全に関する業務の管理の受委託)

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法第 2 9 条)

(○)

問題 1 7 (臨時の報告)

事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に対し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第 3 条)

(○)

問題 18 (役員兼任の制限)

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であつて、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第13条第1項）

(○)

問題 19 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。（貨物自動車運送事業法第2条第1項、第3条、第35条第1項、第36条第1項）

(正) 貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、許可ではなく届出が必要である。

(×)

問題 20 (荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

(貨物自動車運送事業法第63条の2)

(○)

Ⅱ. 次の問題 21～30 の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題 21 (運行記録計による記録)

次のうち、事業者が運行記録計による記録と保存を義務づけられている事業用自動車として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）

- ア. 車両総重量が9トン以上又は、最大積載量が6トン以上の普通自動車
- イ. 車両総重量が8トン以上又は、最大積載量が5トン以上の普通自動車
- ウ. 車両総重量が7トン以上又は、最大積載量が4トン以上の普通自動車

(ウ)

問題 2 2 (乗務員)

貨物自動車運送事業者の乗務員が、事業用自動車の乗務について、遵守しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 1 6 条)

- ア. 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに列車に対し適切な防護措置をとること。
- イ. 酒気を帯びて乗務しないこと。
- ウ. 事業用自動車に貨物を積載するときは、貨物自動車運送事業法第 5 条に定めるところにより積載すること。

(正) 貨物自動車運送事業輸送安全規則第 5 条に定めるところ

(ウ)

問題 2 3 (事業計画)

事業者が事業計画の変更をしようとするときに、国土交通大臣の認可を受けなければならない事項として正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 9 条第 1 項、第 3 項、貨物自動車運送事業法施行規則第 2 条第 1 項、第 7 条第 1 項)

- ア. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- イ. 営業所の名称の変更
- ウ. 主たる事務所の名称及び位置の変更

(ア)

問題 2 4 (定義)

貨物自動車運送事業の定義として正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 2 条)

- ア. 自己の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- イ. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- ウ. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

(イ)

問題 2 5 (法人の合併又は分割の認可の申請)

事業者たる法人の合併又は分割の認可申請書に記載しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則第 1 8 条第 1 項)

- ア. 合併又は分割の予定日
- イ. 合併又は分割の方法及び条件
- ウ. 合併又は分割の契約日

(ウ)

問題 2 6 (事業改善の命令)

国土交通大臣が、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときに、事業者に対し命ずることができる事項として誤っているものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 2 6 条)

- ア. 自動車その他の輸送施設に関し改善措置を講ずること
- イ. 社名を変更すること
- ウ. 貨物の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結すること

(イ)

問題 2 7 (事業計画の変更の届出)

貨物自動車運送事業法第九条第三項において、一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅延なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないとされているが、軽微な事項として誤っているものを、次のアからウより 1 つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則第 7 条)

- ア. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- イ. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更
- ウ. 営業所又は荷扱所の位置の変更(貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。)

(イ)

問題 28（事故の記録）

事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならないとされている。記録しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2）

- ア．事故の発生日時及び運行管理者の氏名 （正）乗務員
- イ．再発防止対策及び事故の原因
- ウ．事故の発生場所及び事故の概要

（ ア ）

問題 29（警音器の使用等）

車両等の運転者が、警音器を鳴らさなければならない事項として誤っているものを、次のアからウより1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（道路交通法第54条）

- ア．政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れた目が見えない者の側方を通過するとき。
- イ．左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上で道路標識等により指定された場所を通行しようとするとき。
- ウ．山地部の道路その他曲折が多い道路について道路標識等により指定された区間における左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上を通行しようとするとき。

（ ア ）

問題 30（届出）

事業者が地方運輸局長等に届け出なければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項）

- ア．一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合
- イ．事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合

ウ．事業者が新たに雇用した従業員が社会保険（厚生年金及び健康保険）に加入した場合

（ ウ ）